

野市あきるのれ

第37号

発行 五日市郷土館 東京都あきる野市五日市920-1 電話 042-596-4069

北条氏照とあきる野 ～勝浦正木氏との関連において～

加藤 哲（あきる野市文化財保護審議会委員）

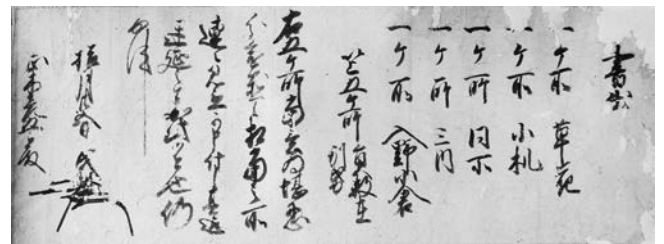
はじめに

ここに一点の古文書がある。タイトルを北条氏照判物はんもつといい、戦国時代のあきる野に関する重要な史料である。判物は大名などが下位の者に与えた花押（書き判）を記した文書で様々な権利を付与する時に使われた重要文書である。この文書は以前から写本としては知られていたが、最近『清瀬市史』編纂過程で栃木県の旧家で原本が確認された。内容はあきる野に近い滝山城（八王子市丹木町ほか）の城主北条氏照が、あきる野の土地を正木彦五郎に与えた宛行状あてがひじょうである。正木氏は安房里見氏の重臣で外房の景勝地勝浦（千葉県勝浦市）の領主である。

ではなぜ氏照はあきる野の土地を正木一族の彦五郎に与えたのだろうか。房総半島から遠く離れたあきる野と正木氏をつなぐものは何だったのだろうか。今回はこの文書を読み解き、その疑問について考察していこう。

1 北条氏照の房総進攻と勝浦正木氏

まず、この文書を読み下してみよう。「書き出し、一か所 草花、一か所 小机、一か所 同所、一か所 三内、一か所 入野・小倉、以上五か所、員数別紙にあり。右、五ヶ所、当意堪忍分としてまいらせおき候、相当の所連々見立て申し付くべく候、それまで遅延の間、かくのごとく候者也、よって件のごとし」。内容は「草花・小机・三内・入野・小倉の五ヶ所は、とりあえずの生活分として差し上げます。いずれ適当な所領を見つけて支給します。それまで時間がかかるでしょうから、このようにしておきます」と解釈できる。無年号ではあるが、氏照の花押の形状から、永禄9年（1566）の文書と推定される。



北条氏照判物【矢板市長澤家所蔵】
（原本は折紙、墨付き部分のみ）（画像提供：清瀬市）

書出	一ヶ所 草花	一ヶ所 小机	一ヶ所 同所	一ヶ所 三内	一ヶ所 入野・小倉	以上五ヶ所 員数在別紙	右、五ヶ所、当意為堪忍分進置候、相当之所連々見立可申付候、其迄遅延之間、如此候者也、仍如件	極月廿五日氏照（花押）	正木彦五郎殿
----	--------	--------	--------	--------	-----------	-------------	---	-------------	--------

安房里見氏の存在は、江戸後期の曲亭馬琴の読本「南総里見八犬伝」によって広く知られ、今日でも小説や演劇・映画などに繰り返し描かれ、そのイメージが定着している。しかしながら、その正確な史実はほとんど知られていない。里見氏全盛期の当主里見義堯よしたかについて知る人は少ないだろう。

里見氏は、上野国碓氷郡里見郷（群馬県高崎市）を出自とし、鎌倉幕府を滅ぼした新田義貞と同じく源義重を祖としている。室町時代の里見家基は、関東を統治した鎌倉府に属し、鎌倉公方側近の奉公衆であった。しかし永享10年（1438）、鎌倉公方足利持氏が幕府に背き敗れると、家基も討たれ里見氏の嫡流は滅んだ。その後、鎌倉公方が復活すると、家基の子義実しげつとは足利成氏に召し出され、安房里見氏の初代となった。安房の里見氏は15世紀半ばに鎌倉公方成氏のもとで房総支配を開始した。

天文2年(1533)、義実の孫義豊の代に一族内紛が起こる。「天文の内乱」と呼ばれるこの争いで、義豊から当主の座を奪ったのが従兄弟の義堯である。この義堯が安房から上総へ進出し、久留里城(千葉県君津市)を本拠に戦国大名として里見氏を発展させた人物である。

一方、関東制覇をめざす北条氏康は永禄4年(1561)に青梅三田氏を滅ぼし、氏照に多摩の支配を進めさせた。そして同7年正月早々、江戸川に沿った下総国府台(千葉縣市川市)において里見氏と激しく戦った。いわゆる第2次国府台合戦である。前年11月、越後を出発した上杉謙信は、雪道に苦しみながらも三国峠まで進出、里見義堯に対してまもなく沼田(群馬県沼田市)に到着するので太田資正と相談して武蔵国まで出陣するようにと伝えた。そして閏12月27日、謙信は義堯・義弘父子に書状を送り、氏康が武蔵松山城(埼玉県吉見町)に在城していると伝え、いまこそ氏康に対する年来の遺恨を晴らし、関東の安全を確保する時であると出馬を要請した。これにより里見軍は国府台に着陣、下総国葛西城(葛飾区)を攻略する態勢を固めていった。

翌年正月1日、氏康は太田康宗と恒岡弾正忠を江戸城に入れ、江戸城将の太田康資が里見方に寝返ったことを伝え、康資の家臣が間者として葛西城に潜入しないよう注意を促した。「小田原衆所領役帳」によれば、太田康資の知行は同心分を加えて1419貫文という莫大なもので、江戸衆の中心的な人物であった。しかしながら知行や江戸城内における待遇に不満を持ち、永禄6年(1563)11月、北条氏から離反した。

正月4日、氏康は伊豆衆の秩父次郎左衛門と西原源太に宛て、里見軍が500~600騎で市川に陣取り、岩付(さいたま市)に兵糧米を送ろうとしているが値段に折り合いがつかず滞っていると伝えた。そして明日昼前に小田原城に参集するよう指示し、3日分の用意をして参陣するよう命じている。兵糧米の手当が付かない者は小田原で貸すとしており、氏康は短期で決着をつける作戦をとった。

正月7日、北条・里見両軍は国府台で激突した。初日は里見方が優勢で、江戸城将の遠山綱景や富永康景らの重臣を始め、多くの家臣が討死した。しかし、氏照配下の忍び横江忠兵衛と大橋山城守が里見軍の本陣に接近して偵察、油断して酒宴をしているとの情報を伝えた。そこで北条軍は里見の陣に殺到して勝利を得たという(編年526)。里見方では重臣正木信茂が討たれ、里見軍は船橋に敗走した。こうして北条氏の勢力は下総から上総方面にまで及び、

里見氏は安房一国に押し込まれていった。

この戦いには氏照の家臣団が活躍し、氏照は2月28日に戦功のあった家臣らに感状を発給している。現在残された感状は小田野周定・神田与兵衛・小針小次郎・菅沼六兵衛丞の4名分である(編年527~530)。もっと多くの家臣に与えたことだろう。なかでも神田与兵衛は三田氏旧臣で辛垣城下二俣尾(青梅市二俣尾)に居住していた。三田氏旧臣もこの頃には氏照軍団の一員として最前線に投入されているのである。氏照の三田領接收と三田氏旧臣の家臣化の成果が認められる。

氏照は合戦後も上総方面への軍事進攻を展開していった。里見氏の重臣で勝浦城(千葉県勝浦市)の正木時忠・時通父子が北条軍の先鋒を務める氏照を仲介として従属を申し出たのはこの頃である。現代でもそうだが、交渉のない国家間の外交でいきなり国家元首が直接交渉することはない。外交官が事前に予備交渉をおこない、大筋の話をまとめたうえで国のトップが交渉の場で合意することが一般的だろう。戦国大名も同様で、いままで敵対していた大名との外交関係の樹立や帰順にあたって大名当主に取り次ぐ役割があった。この役割を一般的に取次とりつぎといい、北条家の場合は指南しなんといった。指南は大名間の外交を担当する役割を指す戦国時代の用語である。氏照は国府台合戦後、外房方面への軍事行動を展開しており勝浦にも迫っていた。そのため、勝浦城主正木時忠は里見氏を離れ、氏照を介して北条本家の当主に従属の意思を伝えたのである。以後も正木氏は氏照と連絡を取り合い、永禄9年5月13日、氏照は時忠の嫡子時通が陣所に到着したことを兄氏政が大変喜んだと伝えている(編年551)。また正木からは一族の「権五郎」が人質として提出された。同年4月、氏政が正木時忠に宛てた書状には「御息権五郎方一段成人候」と報じ、詳しいことは氏照から伝えると述べている(編年550)。この権五郎は時通の弟で、後に時忠の後を継いだ時長である。

氏照が「草花・小机・三内・入野・小倉」において当座の堪忍分を支給しているのは、この権五郎時長とされる。氏照判物には「彦五郎」とあるが、彦は「ゲン」とも唱えるので、権五郎を誤記したと考えられている。氏照は指南としての役割で、人質の時長に自領内のあきる野の5カ所を生活費として支給したのである。前掲の氏照判物はこうした歴史的背景をもつ古文書であり、まず氏照の北条家における役割と戦国時代の外交を考えるうえで貴重な史料といえる。

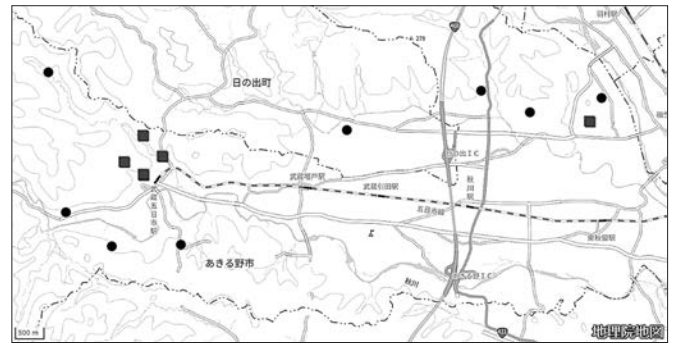
2 北条氏のおきる野支配と小宮氏

さて、ここで興味深いのは、氏照が「当意」の堪忍分と述べていることである。これは当座の生活費として支給するということであり、小田原の北条本家の当主から領地が与えられるまでのつなぎの所領ということになる。したがってこれらの所領は、氏照が他の家臣の所領替えなどの調整をせず、一存で即座に支給することが可能な所領ということになる。おそらくは氏照の直轄領だったのだろう。

一方、これらの所領群に非常によく似た所領群が存在する。それはあきる野市小和田の広徳寺所蔵の天文22年（1553）9月6日付けの大石道俊寺領安堵状（編年441）に記された「戸津原・深沢・中野・窪・押楯・須賀尾・平井・小和田」の各所である。右図はこの2つの所領群を地図上に落としたものである。

この2つの所領群を重ねるとある推測が成り立つ。それはこれらの土地は、かつてこの地に存在した地域領主の支配領域だったのではないかという仮説である。そこで想定されるのが、小宮氏の存在である。

小宮氏は平安時代末期に武蔵国各地に発生した武士集団、武蔵七党のひとつ西党日奉氏の一族で、本紙第34号で渋江芳浩氏が紹介された「鹿児島に渡った多摩の武士」の小川氏と同族であった。小宮氏は市内草花周辺を開発して土着した武士で、鎌倉中期には伊予国弓削島荘（愛媛県越智郡上島町）の地頭として現地に赴任した（東寺百合文書）。現在は地元でも忘れられた小宮氏ではあるが、丹念にみればいくつかの痕跡を見出すことができる。下表は室町



●：広徳寺領 ■：正木彦五郎堪忍分（地理院地図Vectorの地図を加工）

時代以降の小宮氏の史料を書き出したものである。

これらの史料から、小宮氏歴代があきる野市域を中心に一定の地域領主として存在していたことが明らかになる。小宮氏の拠点がどこにあったかは明確ではないが、あきる野市戸倉の光厳寺には「小宮上野介」の位牌が安置されていたといわれ「新編武蔵風土記稿」に「堂中二古キ位牌一基アリ、前面二前上州太守重阿禅定門ト書シ、裏面二小宮上野介当所城主」とある。戦国期には戸倉の城山は小宮氏の中心的城郭であったようだ。

さて、この表を一覧すると小宮氏当主康明が天文13年（1544）以降見られなくなり、以後は分家の綱清が登場する。また天文12年（1543）に「富蔵内」とあった康明の妻は、同16年（1547）に「富倉大方」に変化している。「大方」は貴人の母で夫を亡くした女性を指すことが多いので「富倉大方」も夫康明を亡くした可能性が高い。では、天文13年から16年の間に小宮氏の政治的地位の変動に関する事件があったのだろうか。その点で注目されるのは、天文15年（1546）の河越合戦である。

室町時代以降の小宮氏の史料

年 代	史 料 名	小 宮 氏	出 典
寛正2年	1461 大悲願寺古鐘銘	小宮中務沙弥憲行	武蔵名勝図会
寛正4年6月	1463 小宮神社梵鐘	上野介憲明	小宮神社所蔵
永正17年6月26日	1520 大悲願寺再興棟札写	小宮惣左衛門尉顕宗	武蔵名勝図会
大永6年12月26日	1526 小宮顕宗感状写	小宮顕宗	彦根藩井伊家文書
天文2年2月9日	1533 鶴岡八幡宮再建事業	小宮宗右（左）衛門	快元僧都記
天文5年	1536 瑞雲寺観音堂再建棟札写	小宮上野介顕宗 左兵衛尉綱明	新編武蔵風土記稿
天文12年6月29日	1543 木造聖観音菩薩坐像修理銘	富蔵（戸倉）内	広徳寺所蔵
天文13年12月8日	1544 康明感状写	小宮康明	武州文書多摩郡
天文16年12月8日	1547 大悲願寺破風修造棟札	小宮孫四郎綱清 富倉（戸倉）大方	大悲願寺所蔵
元龜3年8月	1572 大悲願寺観音堂再興棟札写	小宮孫四郎綱清	武蔵名勝図会

河越合戦は関東の旧勢力である山内・扇谷両上杉氏が古河公方足利晴氏、さらに駿河今川義元と連携をとり、代替わり間もない北条氏康に攻勢をかけた戦いである。まず、今川義元が駿河東部を侵略して北条軍を引きつけ、その隙に両上杉軍が北条氏の関東進攻の拠点河越城（埼玉県川越市）を包囲して奪還を目指すという大規模な作戦だった。

この時、北条氏に従属した武蔵国内の地域領主の中には北条氏から離れ、上杉方に帰参した人々も多かったらしい。しかし氏康は、駿河東部を義元に引き渡して和睦、反転して河越に駆けつけ、天文15年4月、籠城軍と共に合戦に及び包囲軍に大勝した。この戦いで上杉朝定が戦死し、扇谷上杉氏は滅亡した。山内上杉氏も勢力を後退させて上野国平井城（群馬県藤岡市）に戻り、足利晴氏も古河に敗走した。

こうして北条氏の勢力はほぼ武蔵国全域に及び、大石氏ら多摩の地域領主たちは北条氏への従属の度合いを強め、家臣として把握されるようになった。しかし小宮康明については、この合戦を境に存在が確認できなくなる。そして、彼の妻の呼称が「内」から「大方」へと変化している。このことから康明は河越合戦で上杉方として戦死し、その領地は北条氏に没収され、小宮本宗家は滅亡した可能性が高い。

ここでもう一度、天文22年9月6日付けの大石道俊寺領安堵状をみよう。広徳寺領安堵の主体は大石道俊で、日付の下に道俊の花押がある。しかし文書の袖には、北条氏の家印（通称虎の印）がおされているという異例の形式である。従来この安堵状は、北条氏の勢力が多摩まで及び、大石氏の保障だけでは効力が弱くなったため、道俊が北条氏に虎印判の押印を申請し、上級権力者北条氏の権威によって自分の安堵を裏書きしてもらったものと考えてきた。しかし小宮氏滅亡を前提にすると「北条氏が小宮氏旧領を大石氏に与えた」との解釈が可能になる。戸津原（留原）・深沢・中野・小和田の4ヶ所は秋川流域の戸倉周辺に分布し、窪（久保）・押楯（折立）・須賀尾（菅生）・平井は平井川に沿っている。いずれも旧小宮領と考えられ、特に窪は小宮憲行が梵鐘を納めた小宮神社に隣接する小宮久保であろう。小宮領は河越合戦後、北条本家によって没収され、大石道俊に引き渡されたのだろう。道俊が晩年戸倉に隠居したという伝承は、こうした史実を反映しているのかもしれない。この広徳寺に宛てた安堵状は大石道俊が北条氏から与えられた旧小宮領の一部を

「北条氏の承認を得て」広徳寺に寄進したのだろう。

また、あきる野市網代は永禄3年（1560）3月16日付け北条氏印判状に「御領所方」とあるように北条本家の直轄領だった（網代文書）。網代は、鎌倉街道山の根道が秋川を渡河する交通の要地で、小宮氏が修理を加えたあきる野市山田の瑞雲寺の対岸にあたる。多摩川の渡河点の関戸（多摩市関戸）が北条氏の直轄領であったように、網代も小田原北条氏本家の当主による直接支配が行われたのである。旧小宮領のなかでも網代は交通の要地として、北条氏が小宮氏から没収後も、大石氏には渡さず小田原本家の直轄領として手元に残したのである。

旧小宮領は、このように大部分が大石氏に与えられ、その後大石家を相続した氏照の直轄領となった。氏照が服属した勝浦正木氏の時長に支給した草花・小机・三内・入野・小倉は、こうした歴史的過程を経た領地であった。

おわりに

今回紹介した北条氏照判物は、氏照以前のあきる野の地域領主小宮氏の存在、小宮領と大石氏の関係、さらに氏照の北条家外交官としての役割など、大変興味深い内容を持つ古文書であり、あきる野にとっても大変貴重な史料である。正木時長が実際にあきる野の領地に足を運んだかは不明であるが、時長は天正5年（1577）頃まで小田原に居住して北条家臣の娘を迎え、2男1女を儲けている。またその後の時長は、父時忠・兄時通の相次ぐ死によって勝浦に戻り、勝浦正木氏の当主となり頼忠と改名した。

ちなみに、彼の娘お万は徳川家康の側室となり、紀州徳川家の祖頼宣、水戸徳川家の祖頼房を産んだ。したがって徳川光圀（水戸黄門）の父の母方の祖父はあきる野に関わりのある人物ということになる。

もっと詳しく知りたい方のために

1. 『新八王子市史』資料編2 中世（八王子市）
2014年、参照した史料は、編年〇〇と記した。
2. 滝川恒昭『里見義堯』（吉川弘文館）2022年
3. 『市史研究 きよせ』2号・3号（清瀬市）
2017年・2018年
4. 黒田基樹『戦国の房総と北条氏』（岩田書院）
2008年
5. 加藤哲「武蔵国における大名権力と地域領主」
『駒沢史学』94号 2020年